

目 次

子どもの読書活動推進計画改訂版策定にあたって……………	1
第1章 子どもの読書活動推進計画の総括と課題（平成21年度～25年度）……	1
1 子どもの読書活動の現状	
2 子どもの読書活動推進計画の実施状況	
3 子どもの読書活動推進の課題	
第2章 計画策定の基本的な考え方……………	10
1 計画の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の目標	
4 計画の対象	
5 計画の期間	
第3章 計画推進のための方策……………	11
1 家庭・地域	
2 幼稚園・保育園	
3 学校	
4 市立図書館	
5 よりよい計画推進のために	
第4章 施策表 ……………	21
（本文用語注記） ……………	24
資料編……………	25

改訂版策定にあたって

子どもの読書活動推進の意義

読書活動は、子どもの発達・成長にとって欠くことができないものです。

本とふれあうことによって、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。

また、読書活動を通して子どもたちは抽象的にものを考える力や感動する力、自らの課題を見つけ解決する力など、人としてよりよくたくましく生きていくための様々な力を身につけます。

大川市では、子どもの読書活動推進のための計画期間を平成21年度から平成25年度の5か年間と定め策定しました。この間、国では平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年度）を改訂し、また福岡県でも平成22年3月に「福岡県子ども読書推進計画」の改定を行っています。

大川市の計画においては、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、市立図書館がそれぞれに方策を策定し、読書活動推進のための様々な取り組みが実施されました。

平成20年度と平成25年度に実施した市内の小・中・高校生へのアンケート結果を比較すると、不読率はすべて減少し計画の成果があがった一方で、小学生から中・高校生になるにつれ読書量が減少する傾向は5年前と同様であり、今後の取り組むべき課題も明らかになりました。

「子どもの読書活動にかかる家庭、地域、学校、行政が、それぞれの役割と機能を発揮、かつ相互に連携する」「子どもたちの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を促すとともに、読書活動を通じて心豊かな生活を送ることができる読書環境を整備する」という計画の目的を継承し、この5年間の成果と課題を踏まえ、改訂版を策定しました。

なお、この計画において読書活動とは、読書という本を読む行為と、読書の内容を豊かにするための様々な活動の両面をあわせ持つ概念として定義します。

第1章 子どもの読書活動推進計画の総括と課題

1 子どもの読書活動の現状

子どもを取り巻く情勢は、インターネット、スマートフォン、テレビなどの様々な情報メディアの普及により、多様かつ刺激的な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになり、利便性は更に向上してきました。その反面、これらの情報メディアやコンピューターゲームを過度に利用することにより、生活習慣などの乱れ、文字・活字離れが

進んでいる状況です。

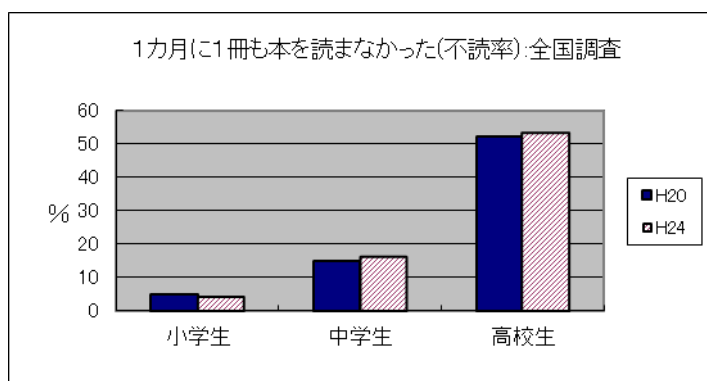
このような状況の中、平成24年度に実施された、第58回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）によれば、子どもの1か月の平均読書量は、小学生が10.5冊、中学生が4.2冊、高校生が1.6冊となり、5年前の同調査と比べると小中学生は増加し、高校生は同数となっています。

また、1か月に1冊も本を読まなかった割合（不読率）は、小学生4.5%、中学生16.4%、高校生53.2%となっており5年前の同調査と比べると小学生は減少していますが、中高校生は増加しており読書離れがさらに進んでいることが伺われます。

（全国調査）

1か月に1冊も本を読まなかった割合（不読率）%

	H20	H24
小学生	5	4.5
中学生	15	16.4
高校生	52	53.2



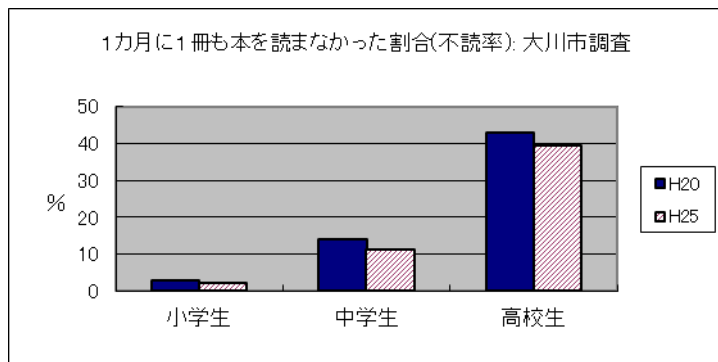
大川市が、改訂版を策定するにあたり実施した、「子どもの読書に関するアンケート」および「大川市学校図書館貸出冊数調査」では、1か月の平均読書冊数は、小学生が14冊、中学生が4.3冊、高校生が1.8冊であり、小学生が全国平均よりやや上回り、中学生、高校生はほぼ同じ結果となっています。

これに対し、不読率では、小学生が2.3%、中学生が11.3%、高校生は39.6%であり、小・中・高校生とも5年前の同アンケートに比べると減少しており、読書をする子どもは増えてきています。

（大川市調査）

1か月に1冊も本を読まなかった割合（不読率）%

	H20	H25
小学生	3	2.3
中学生	14	11.3
高校生	43	39.6



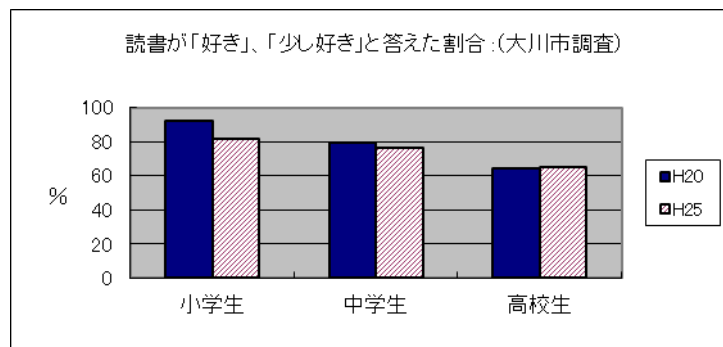
さらに、同アンケートで読書の好き嫌いを尋ねた問いに「好き」、「少し好き」と答

えた子どもの割合は、小学生 82 %、中学生 77 %、高校生 65 %と年齢が上がるとともに減少しています。また、5 年前の同アンケートと比べると高校生の割合はほとんど変わらないのに対し、小・中学生の割合が減少しているのが気になります。

(大川市調査)

読書が「好き」「少し好き」と
答えた割合%

	H20	H25
小学生	92	82
中学生	79	77
高校生	64	65



「なぜ本を読むことが好きになったか」という問いでは、どの年代もほぼ、「本屋や図書館に連れて行ってもらったから」、「学校の読書の時間で読むようになったから」、「家に本があったから」と答えており、本にふれる機会を増やす事が、本好きになるきっかけになるという事がわかります。

本市における子どもの読書活動の取り組みは、地域においては、読書ボランティアによるおはなし会、読み聞かせ、子育て支援センターなどにおける絵本の読み聞かせ、幼稚園、保育園においては、いつでも本を手にとれる環境づくり、毎日の絵本などの読み聞かせが実施されています。また、ほとんどの小・中学校において「朝の読書」が実施され、さらに、読書月間や読書週間をはじめとした読書活動推進の取り組みが、日々創意工夫をされながら図書館を中心に行われています。

特に、小学校においては、他市に例をみない親と子の読書会が組織され、読書会会員、読書ボランティアによる読み聞かせが、月 1 回から 2 回の割合で実施されており、日々の活発な読書活動の継続と蓄積が子どもたちの読書推進につながっているものと思われます。

一方、県立大川樟風高校においても、週 2 回の朝読書や「樟風さわやか講話」、「ウィークリーニュース配付」、先生方によるおすすめ本の紹介などの活動が行われており、読書離れが加速する年代においても積極的に読書活動の推進が図られています。

さらに、市立図書館においては、ブックスタート、おはなし会、読書マラソンなど様々な読書推進事業を実施しています。

このような現状や取り組みをふまえ、本計画を通して今後さらに読書環境を整備することで、子どもたちの読書活動が大きく前進することが期待されるものです。

2 子どもの読書活動推進計画の実施状況

計画期間（平成21年度～平成25年度）に、各分野において、施策表に基づき実施した方策について検証を行いました。

1 家庭・地域

	方 策	実施状況	主な成果・課題・実績
1	ブックスタート事業	○保護者に絵本を介して赤ちゃんともふれあい、読書に親しむ大切さを伝えることを目的として保健センターにて実施。平成25年度より10か月健診時を4か月健診時に変更。 平成21年度239組、22年度220組、23年度238組、24年度209組、25年度（1月まで）168組の親子の参加があった。 ○ボランティアを養成するための研修を平成25年度に実施した。	保護者の読書推進を促し、図書館利用の増加にもつながっている。 また、子ども連れ保護者の、定例おはなし会への参加も増加しており読書推進につながっている。 事業実施後のフォローをどのように行うかが課題。
2	読み聞かせ普及	○家庭での読書活動の促進を目的とし、週1回の親子読書活動を実施、平成23年度に1回・24年度に2回、生活・学習習慣チェックカードを活用、また、読み聞かせをはじめ子どもの年代に応じたチラシを平成23年度より小・中学校に配布、さらに24年度に小学1、2年生へ、25年度に小学1年生へ、家庭読書推進のロゴ入りマグネットバーを配付し啓発を行った。	「家庭における週1回の読書活動達成率」 平成23年度 小学校 53% 中学生 65% 平成24年度 1回目 小学生 62% 中学生 81% 2回目 小学生 59% 中学生 69%
3	本のわくわく探検事業	○県の補助事業として実施されていたが、平成21年度をもって終了したので未実施。	
4	学童保育所	○市立図書館の団体貸出などの制度活用により図書の貸出しを行い、読書活動の支援を行った。	団体貸出の周知を図り、いかに貸出しに結び付けていくかが課題。
5	大川市子育て支援センター	○乳幼児と保護者を対象にした読み聞かせを実施し、本にふれあう環境づくりを行った。 平成21年度月1回だった読み聞かせを、25年度は月4回実施することが出来た。	実施回数の増や、保護者の関心が深まったことにより、年々参加者が増加している。 一方で読み聞かせボランティアの不足、養成が課題。

6	公民館・コミュニティセンター	○地域での読書の場の提供などによる、読書活動支援の取り組みは出来なかった。	読書の場の確保、本の貸出及び読書活動支援ボランティアの養成が課題。
7	地域文庫	○地域での読書活動充実、支援のため、本の団体貸出を実施した。	団体の増加のための周知を行う。
8	読書ボランティアの活動状況	○ヴィラヴェルディ、子育て支援センターなどでの定例のおはなし会、また、保育園、幼稚園などでの、読み聞かせを実施した。 ○絵本作家を招いての、絵本ライブなどを実施し、子どもの読書推進に努めた。	平成23年度に、絵本作家を招き、絵本ライブを実施し読書推進を行った。(約100名参加)

2 幼稚園・保育園

	方 策	実施状況	主な成果・課題・実績
1	絵本スペースの確保充実	○絵本部屋、図書室、絵本コーナー等を整備。また、子どもたちがいつでも自由に本を手にとることが出来る環境になってきている。	子どもたちが絵本などを手に取る姿が見られるようになった。
2	読み聞かせの実施	○ほぼ全ての園で毎日絵本の読み聞かせ、紙芝居などが実施された。	読み聞かせを興味深く、静かに聞くことが出来るようになった。
3	保護者への働きかけ	○保護者へ読み聞かせの大切さを伝えるとともに、家庭でも読み聞かせを実施してもらえよう、本の貸出などを行った。	親子で楽しみながら、書棚の色々な絵本を手に取る姿が見られるようになった。

3 学校

	方 策	実施状況	主な成果・課題・実績
1	各教科・領域での読書活動の推進	○各教科などにおいて、学校図書館資料の活用推進に努めた。	教育計画において、読書に関する推進計画を全ての小・中学校に盛り込むことが出来た。

2	朝の読書の推進	○小学校では、授業に入る前に行うところが、8校中7校で、多いところで毎日、少ないところで週1日、中学校においては、学年により差はあるが、多いところで毎日、少ないところで学期ごとに1週間に渡り、10分から15分の「朝の読書」が実施されている。	授業に落ち着いた雰囲気での臨んでいる。
3	読書ボランティアとの連携	○小学校では、親と子の読書会などの読書ボランティアによる読み聞かせが実施されている。 ○保幼小中連携事業で、中学校への「絵本の読み聞かせ講座」を実施し、中学生へ読み聞かせの方法を指導した。	「絵本の読み聞かせ講座」を受講した中学生が、連携事業で、保育園などで読み聞かせを実施。読書への関心が向上した。園児にも好評、交流を深めた。
4	読書活動推進	○読書週間・月間において、子どもたちが図書室へ足をむけたくなるような工夫や、様々なイベントを実施した。 ○図書委員によるおすすめ本の紹介、読み聞かせなどを実施し読書推進に努めた。 ○読破賞、多読賞などを設け読書意欲を促した結果、貸出冊数の増加につながった。 ○中学校においては、新着図書の紹介、貸出カード1枚終了毎に貸出券を配布するなどし、読書意欲を促した。また、廃棄予定の図書を学級文庫として各教室に設置するなど、読書環境の整備に努めた。	貸出冊数 (小学校) 平成21年度 264,523冊 平成24年度 304,432冊 (中学校) 平成21年度 20,878冊 平成24年度 29,816冊
5	司書教諭	○法に基づく配置確保及び11学級以下の学校への配置については、十分な検討が出来なかった。	12学級以上の学校へは司書教諭が配置されている。 司書教諭としての活動時間の確保が課題。
6	学校司書	○教科のバックアップのため、担任と図書館司書が連携して読書指導を進めた。 ○司書資格を有する学校司書を市内全ての小・中学校に配置した。 ○毎年研修を実施し、学校司書としての資質向上に努めた。	全ての小・中学校へ司書の配置が実施出来ている。
7	学校図書館整備	○蔵書数の充実及び環境整備に努めた。 ○パソコンの設置は順次進めているが、貸出・返却用パソコンシステムの全校導入は出来なかった。	全ての小・中学校で国が定めた、学校図書館、図書標準を上回る図書の整備が出来た。

8	大川市親と子の読書会連絡協議会の活動	○各小学校区親と子の読書会による、学校での読み聞かせ活動が実施された。 ○会員及び市民を対象にした子どもの読書活動推進のための講演会、読書のつどい、読書推進大会などが実施された。	様々な事業を実施し、会員相互の交流、子どもの読書活動の推進を図ることが出来た。 会員数が減少してきており、いかに会員を確保していくかが課題。
---	--------------------	---	--

4 市立図書館

	方 策	実施状況	主な成果・課題・実績
1	ヤングアダルト児童図書整備	○古くなったり、破損したりした児童書を順次新刊に入れ替え、子どもたちが手に取りやすい図書の整備及び書架の整理を行った結果、貸出冊数が増加した。 ○子ども向け地域関連資料の充実が十分でなかった。 ○ヤングアダルト図書を充実させ中学生、高校生の読書意欲を喚起する環境整備に努めた。	児童書の貸出冊数 平成 20 年度 35,158 冊 平成 24 年度 45,626 冊 依然として、中・高校生の利用は少なく、さらなる図書等の充実が課題。
2	おはなし会などの開催	○毎月読書ボランティアの協力により、月 3 回（平成 25 年度より 2 回）のおはなし会を実施。平成 24 年度からは図書館職員による夜のおはなし会を 7 月、8 月に各 1 回実施し、多数の子どもたちや保護者の参加があった。 ○ライブラリーフレンズおおかわによる、ボランティア養成のための、おはなし会サポーター養成講座を実施した。	おはなし会サポーター養成講座 平成 23 年度 4 回（30 名参加） 平成 24 年度 3 回（19 名参加）
3	資料展示	○新着図書、乳幼児向けの絵本、毎月時節に関するおすすめ本など、興味を持つように本の展示を工夫し、利用の拡大を図った。 ○学校と連携し、教科書の発展図書の整備を行い、利用促進に努めた。	子どもの年齢に応じた、おすすめ本の展示の工夫が課題。
4	読書推進イベントの実施	○毎年読書マラソン、図書館まつりなどのイベントを学校、読書ボランティアなどと連携実施し、読書推進の啓発と親しまれる図書館づくりに努めた。	読書マラソン参加者数 平成 21 年度 741 名

5	講演会、講習会の実施	○平成 23 年度～平成 25 年度において、学校で読書の楽しさや大切さを子ども同士で伝え合う活動を活性化し、読書活動の充実と読書習慣の定着を図るため、小学生読書リーダー養成講座を実施した。 ○親と子の読書会などと連携し、専門の講師による読み聞かせの方法などの講演会を実施した。	平成 22 年度 925 名 平成 23 年度 1,096 名 平成 24 年度 436 名 (※) 平成 25 年度 265 名 小学生読書リーダー養成講座受講者数 平成 23 年度 15 名 平成 24 年度 17 名 平成 25 年度 15 名
6	団体貸出	○図書の団体貸出を行うことにより、幼稚園・保育園、小・中・高校、学童保育所などへの読書活動支援の充実を図ることが出来た。	団体貸出冊数 平成 20 年度 3,970 冊 平成 24 年度 5,379 冊
7	インターネットホームページの開設	○市立図書館ホームページを開設し、蔵書の検索などの利便性を図るとともに、新着図書情報やイベント情報などを発信し、図書館の PR に努め利用推進を図った。	より、見やすく より、利用しやすい ような工夫が課題。
8	司書配置	○司書有資格者の専任職員を常時配置し、読書相談や、調べもの相談などのレファレンス業務や専門知識を生かした図書の選定を行い、図書館の充実にも努めた。	さらなる、読書活動推進事業を進めるため、司書の増員が課題。
9	図書館だより「モクちゃん」発行	○図書館だより（9 月、3 月の年 2 回発行）の内容を充実させるとともに、平成 23 年度より、6 月、12 月の 2 回、図書館だよりかわら版を発行し図書館情報の発信に努めた。	手に取り読んで もらい、図書館利用につながる ような紙面づくりが課題。
10	資料リストの作成	○講演、研修会、展示などの資料リストや大型絵本、紙芝居、子どもの読書に関する行政資料をはじめテーマに応じたブックリストの作成、配布には至らなかった。	

※平成 23 年度までは本のジャンルを設定していなかったが、平成 24 年度は、本のジャンルを設定したため本を借りにくくなり、参加者数が減少したと考えられる。また、平成 25 年度は、読書マラソンの期間を短く設定したため、参加者数が減少したと考えられる。

5 よりよい計画推進のために

	方 策	実施状況	主な成果・課題・実績
1	進行管理	○子どもの読書活動推進協議会を平成 21 年度に発足し、市担当課、関係機関、読書ボランティア団体などと情報交換を行った。	各事業の進行管理が課題。
2	連携協力	○子どもの読書活動推進協議会において、情報交換と家庭読書推進の協議を行った。 ○市学校図書館協議会・市立図書館連絡会議を実施した。	学校と連携協力し、発展図書コーナーの設置、読書マラソン、小学生読書リーダー養成講座、家庭読書推進などを行うことが出来た。 さらなる読書活動の推進のためには、連携の在り方について、学校などとの十分な協議が課題。

3 子どもの読書活動推進の課題

(1) 家庭・地域

子どもにとって読み聞かせや読書がいかに重要かを、ブックスタート事業、子育て支援センターでの読み聞かせなど様々な機会や場所を利用し、保護者に伝えていくことが必要になります。

(2) 幼稚園・保育園

保護者への読書活動推進のための情報提供、安心して本に触れることができるよう読書スペースの確保、発達段階に応じた図書の整備などをどのように行っていくかが課題となります。

(3) 学校

貸出冊数は増加していますが、子どもにより読書量に差があり、読書量の少ない子どもにどのように働きかけるのか、また、読書の質をどのようにして高めるのが課題で、さらに子どもが読みたい本、授業で必要な本の整備などを進めていくことも必要となります。

(4) 図書館

図書資料の充実や施設整備を進めていくとともに、子どもの読書活動を推進する団体の支援や、多様なボランティア活動の機会や場所の提供が出来るよう、いかにして、読書活動推進のための情報発信を充実させていくかが課題となります。

第2章 計画策定の基本的な考え方

1 計画の目的

本計画は、子どもの読書活動に係る家庭、地域、学校、行政に、それぞれの役割と機能を発揮させ、かつ相互に連携させることで、子どもたちの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を促すとともに、読書活動を通じて心豊かな生活を送ることができる読書環境を整備し、施策の推進を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は大川市の子どもの読書活動推進に関する施策についての計画であり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」（資料1）、及び「福岡県子ども読書推進計画（改訂版）」（資料2）を基本とします。

さらに、第5次大川市長期総合計画、大川市教育行政の基本指針である「大川市教育振興プログラム」などをふまえ、これからの大川市における読書活動推進の方向性を示すものです。

3 計画の目標

（1）家庭、地域、学校、行政の連携協力

子どもたちがさまざまな生活場面で本と出会い、読書活動の契機をつかむとともに、継続した読書活動が行えるよう、家庭、地域、学校、行政がそれぞれ子どもの読書活動推進に努め、相互に連携した取り組みを進めます。

（2）施設・設備等の充実と推進者の育成・支援

子どもたちが市立図書館や学校図書館などで、自由に本に接することができるように施設や設備の充実に努めます。

また、子どもたちと本との豊かな出会いを支援する人材の育成、配置や活動支援に努めます。

（3）理解と関心を深めるための啓発活動

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民への理解と関心を深めていく必要があります。講演会、研修会、イベントなどの読書活動関連の事業を行い、広く啓発活動を進めます。

また、あらゆる機会に子どもの読書活動に関する様々な情報を提供し、社会的理解を求めていきます。

4 計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

5 計画の期間

平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの5年間とします。

第3章 計画推進のための方策

〈読書の意義—子どもの成長とともに〉

子どもの発達段階に応じた読書活動の意義について以下のようにとらえた上で、家庭・地域、幼稚園・保育園、学校、市立図書館、それぞれの場面での目標を達成するための具体的方策を掲げます。

・乳児期

乳児期は、子どもが心身ともに成長していくうえで基礎となる、大切な時期です。乳児の頃から、親をはじめとするまわりの大人たちが愛情たっぷりの語りかけをすることで、情緒が安定し豊かな感性が育まれます。

この時期に親子で一緒に絵本を見ることは、子どもにとって言葉の獲得につながるだけではなく、スキンシップを通して親子の絆を深める重要な役割を果たします。

このように、乳児と保護者がゆっくりと向き合い、保護者の「生の声」を通して絵本をみる楽しい時間を、早い時期から習慣として持つことが必要です。

・幼児期

幼児期になると幼稚園や保育園に通う子どもも多く、集団生活を経験する中で自分の世界が広がっていき、友だちもできて、少しずつ会話も増えていきます。また、絵本の簡単なストーリーがわかるようになり、日常生活のなかで絵本の中の出来事をまねたり、話したりと、十分に絵本の世界を楽しむことができます。

このような関わりの中で、自分のお気に入りの絵本が生まれ、それを何度も読んでもらいたいと思います。

子どもの欲求に応え、読書意欲を満たすためにも、周りの大人が深く関わっていくことが必要です。

この時期に出会った絵本の記憶は、読んでもらった思い出とともに心の糧となり、成長していく過程で子どもを励まし、希望を与え続けるものとなります。

・小学生

小学校は、様々な学習活動の場で読書活動を行っており、子どもの発達段階に応じて、読書習慣を形成し、定着させていく上で非常に重要な役割を担っています。

低学年は行動規範を学ぼうとする時期で、引き続き絵本や昔話の読み聞かせなどが大切です。中学年は学年が進むにつれて、行動範囲も広がり童話に、高学年には物語に関心が広がります。

学校においては、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するための環境を整備し、支援を行うことが大切です。

・中学生から高校生

中・高校生になると、学校生活も多忙となり、それまで培ってきた読書の習慣を維持することが困難になってきます。さらに、テレビ、インターネットサイトのゲームなどへ関心が移り、読書意欲が薄れる場合もあります。

しかし、この時期の読書こそ、個性を磨き、創造力や想像力、判断力を身につけ、人生を豊かなものにしていく上で大きな影響力をもちます。

保護者や周囲の大人は、多岐にわたる興味を持つこの時期の子どもの自主的な読書を尊重し、支えることが大切です。

1 家庭・地域

家庭は、子どもたちの生活の基本となる場です。

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが大切です。

大川市のアンケートの中でも、本を読むことが好きになった理由として、「本屋や図書館につれていってもらったから」「家に本があったから」が大きな割合を占めています。家庭での本との出会いは、かけがえのない体験として子どもたちの財産となります。また、家庭における読書活動の取り組みは、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながります。

さらに、地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動があります。地域における読書活動に参加したり、家族以外の地域の人々とふれあったりする中で、本と出会う体験の広がりが生まれます。

(推進の取り組み)

(1) ブックスタート事業の推進

現在大川市では、4か月児健康診査時に「ブックスタート」(注1)として、赤ちゃんと保護者を対象に、読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ、手遊びな

どを行い、保護者と赤ちゃんが絵本を介してふれあう大切さを説明しながら、絵本2冊とバッグなどを手渡しています。

引き続き、事業の継続を図っていきますが、より充実したものとするため、ブックスタート実施後の、10か月、1歳半児健康診査時に月齢に合った読み聞かせなどを実施し、事後フォローを充実させるとともに、ボランティアの育成に努めていきます。

また、アンケートなどを実施し、意見を踏まえながら、読書活動推進につなげていくよう取り組んでいきます。

(2) 読書に関わる地域ボランティアの養成と活動支援

ボランティアグループなどの状況や課題を把握し、継続して読書ボランティアの養成を図るとともに、地域で行われている読書活動を支援していきます。とりわけ、おはなし会、読み聞かせなどの開催機会や、内容充実のための情報提供や資料貸出などの支援を行います。また、地域の読書活動に対する民間助成などの情報収集を行い、その有効活用を図ります。

(3) 読書関連講座・研修会などの開催

家庭や地域で、子どもの読書に対する関心と理解を深めてもらうよう、子どもの読書に関する情報提供を行うとともに、子どもと本との出会いを育む読み聞かせ講座などを行います。

福岡県の青少年アンビシャス運動(注2)など、地域での事業の支援、協力を実施します。

(4) 地域施設の環境整備と読書活動充実

地域にある学童保育所、子育て支援センター、コミュニティセンター、公民館などは、読書活動とその推進につながる施設としての効果が期待されます。

それぞれの施設の特性を生かしたコーナーを設けるなど、子どもたちが自主的に読書に親しむ環境を整備していくことが重要です。

そのため、市立図書館の団体貸出制度の活用、さらに、市立図書館より各施設へ出向いての本の貸出を実施し、地域施設の読書活動の活性化を図ります。

2 幼稚園・保育園

幼稚園・保育園は、子どもたちが読み聞かせを通して心地よさや楽しさを味わい、想像力や豊かな心を育むとともに、本との出会いが広がる可能性を持った場所です。

そのためにも、幼稚園・保育園では、子どもたちが身近に本とふれあえる環境が整備され、絵本などに親しむ機会がより多く提供されることが必要です。

さらに、幼稚園・保育園での読書の体験は、家庭での読書につながることを期待されます。

(推進の取り組み)

(1) 絵本スペースの確保充実

子どもたちが本と出会うためには、安心して楽しめるスペースの確保や絵本などの図書の充実を図るとともに、自由に図書を手に取れる環境をつくることです。

保護者、ボランティアなどと連携・協力し図書の整備を図るとともに、市立図書館の団体貸出などを積極的に活用し、読書環境の充実に努めます。

(2) 読み聞かせの充実

就学前の子どもたちに対する読書活動の働きかけは、読み聞かせが中心となりますが、年齢にあった選書を行い読書推進に努めます。

日常保育において、絵本の読み聞かせや紙芝居を通して、絵本や物語などに親しむ機会をつくります。また、年長児が、自主的に絵本などを読める環境づくりに努めます。

(3) 研修機会の拡大

幼稚園教諭、保育士が読書活動の大切さと必要性を理解し、具体的な読書活動の技術を身につけるための研修会や講座への参加を推進します。

(4) 保護者への働きかけ

子どもの読書活動を進めるためには、家庭との連携が不可欠です。園だよりや参観日などの機会を利用し、保護者に対し乳幼児期からの読み聞かせなどの読書活動の大切さや意義を伝えるとともに、成長に応じた絵本の選び方や選定図書リストなどを紹介し、また、絵本などの貸出を実施して家庭での読書活動推進に努めます。

3 学校

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、学校においては、読書活動にかかる環境を整備し、適切な支援を行うことが大切です。

また、平成20年及び21年に公示された学習指導要領においては、各教科などの

学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実することとされており、発達段階に応じて体系的に読書指導を行うことが求められています。

さらに、子どもたちの読書量を増やすことに加え、読書の質も高めていくことが学校に求められる役割となります。

(推進の取り組み)

(1) 読書活動

①学校図書館を活用した調べ学習などの推進

「自ら学び、自ら考える力」を身につけることができるように、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の調べ学習などで、意図的・計画的に学校図書館を利用することで必要な知識、情報を得るための読書活動を推進します。

②朝読書活動(注3)の取り組み

本市では、ほとんどの小・中学校で朝の読書活動が実施されていますが、この取り組みにより読書が好きな子どもが増え、読書量も増加しています。

また、朝の読書を行うことにより、落ち着いた態度で授業を受けることができるようになっていきます。

さらに、本好きな子どもを増やすことを目指し、朝の読書活動を継続して行っていくとともに、子ども一人ひとりの興味・関心などの状況に合わせた段階的な指導の推進を図っていきます。

③読み聞かせなどの実施

子どもの本に対する興味や関心を高めるため、各校区の親と子の読書会、読書ボランティア、教職員、学校司書、及び市立図書館が相互に連携を図りながら、読み聞かせ、ブックトーク(注4)、ストーリーテリング(注5)など、なお一層の活動の幅を広げていきます。

④「子ども読書の日」(注6)などにおける読書活動の取り組み

子どもが積極的に読書活動に取り組むために、「子ども読書の日」や「読書週間・月間」(注7)において、図書委員による読み聞かせや本の紹介、クイズなど様々なイベントを実施します。

⑤読書関連行事の推進

大川市学校図書館協議会が実施する「読書感想画展」を全小中学校で取り組むとともに、市立図書館が行う「読書マラソン」なども積極的に活用し、学校以外の事業とも連携し読書活動の推進を図ります。

⑥学校から家庭への読書活動の働きかけ

家庭での読書活動が子どもたちの学力の向上や精神的発達に大きく関わっ

ていることを、読書に関する行事をとおして保護者に伝え、P T Aと連携して親子での読書活動の推進を図ります。

⑦親と子の読書会の取り組み

親と子の読書会の活動内容を学校、P T Aと連携して幅広く周知し、会員の増加を目指すとともに、より一層の活発な活動の推進を図ります。

(2) 学校図書館

①学校司書(注8)、司書教諭(注9)の研修の充実

学校図書館を有効に機能させるためには、学校司書や司書教諭の果たす役割がますます重要になってきています。

調べ学習に対応するレファレンスサービス(注10)に努めるなど、学習活動への支援や図書館の効果的運営に取り組んでいきます。

また、子どもの学習活動や読書活動を推進していくために、校内研修や研究会などを充実していきます。

②学校図書館の整備充実

子どもたちが興味や関心を持つ図書や、各教科の学習を進める上で必要な図書の整備・充実を進めていきます。

学習情報センターとしての機能を発揮するために、パソコンによる図書管理システムの全校導入を目指し、子どもたちの多様なニーズに応えられる、魅力ある学校図書館の整備に努めます。

③学校図書館協議会の取り組み

学校司書、司書教諭、各学校図書館教育担当者、各校区P T A会長などの連携を推進し、資料の活用・整備、研修、各行事などの充実を図ります。

(3) 大川樟風高校

朝の読書や「樟風さわやか講話」、「ウィークリーニュース配付」などの事業を実施し、読書離れが加速する年代においても積極的に読書活動の推進を行っていきます。

4 市立図書館

市立図書館は、子どもにとって読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選んだり、司書に相談したりできる場所です。

また、子どもの読書活動を推進していく上で、連携の中心となるべき機関であり、さらに、読書に関する専門的職員を配置し、活動推進のさまざまな取り組みを調整す

る機能も担っています。

施設設備や図書資料の充実とともに、関係機関、団体などとの連携及び活動支援が重要となります。

(推進の取り組み)

(1) 資料の整備

市立図書館では、27,608冊(平成24年度末)の児童図書を所蔵しており、平成24年度は、45,626冊の貸し出し利用がありました。

より魅力ある蔵書構成を行い、計画期間中の年間貸出冊数目標を55,000冊に定め、子どもの読書要求にあった選書を行い資料の充実を図っていきます。

特に活字離れが進み、読書量の減少が顕著な、中・高校生については、ヤングアダルトコーナー(注11)として、その年代に適した図書の充実、整備を図り利用を促します。

(2) サービス実施

①各種講座・イベントなどの開催

子どもの読書活動に関する講座や講演会などを開催し、子どもの読書に関わる機関などの読書に対する理解を高めます。

また、ボランティア団体の協力を得て行っている定例的な「おはなし会」や「読書マラソン」、「図書館まつり」などの催しの充実を図るとともに、時節やその時々話題に則した資料の展示、新着図書や幼児向け絵本の案内を継続して実施し、子どもが本と出会う機会をつくります。

さらに、子育て中のお母さんたちに、ひととき子育てを忘れて読書に親しみ、読書の楽しさを再認識してもらうことで、子どもへの読み聞かせなどにつながるような託児サービス付き事業を実施します。また、子どもクラブのような図書クラブを作り、クラブ活動としての読書活動を推進していきます。

②読書環境などの整備

平成25年度より開始した子ども読書の部屋を周知し、利用拡大を図るとともに、親子でいっしょに安心して利用しやすい図書館を目指し、開館時間の延長や、各年代に応じたおすすめ本の展示、紹介コーナーの充実など、読書環境の整備、また、ヤングアダルトコーナーなど新たな読書スペースの拡充を図り、施設の充実に努めます。

さらに、図書館へ本を借りに来る交通手段がない人のため、本の貸出など

を行うブックモービル（移動図書館）の導入を検討します。

③団体貸出の拡充

幼稚園・保育園、小・中学校、児童施設、読書ボランティアなどの約50の団体に対して、利用者の希望に沿った図書をまとめて貸し出しを行い、子どもたちが身近な場所で図書と出会えるように、利用の拡大に努めていきます。

④ホームページの充実、整備

図書館ホームページでの蔵書検索、図書の予約はもちろん、図書館での事業の紹介など最新の情報をより見やすく、簡単に入手できるようホームページの充実に努めます。

（３）人的整備

①専門的職員の配置

子どもの読書活動の充実を図るためには、専門的職員の適正な配置が不可欠です。また、図書館の基本的役割であるレファレンスサービスを充実させるには、専門的職員としての経験の積み重ねが重要であり、継続した研修を行い、資質向上を図って行きます。

②ボランティアの養成

子どもたちの本との出会いの場を広めるためには、読書ボランティア団体との連携が必要であり、新たなボランティア団体の設立支援、さらに、市立図書館及び地域で活動できるボランティアの養成講座を行うとともに、継続した研修の場を提供し、ボランティア活動を支援します。

（４）広報活動

市報に毎月掲載している図書館だよりについて、子ども向け資料案内、イベント周知など内容充実を図るとともに、読書推進のための特集を掲載していきます。

年2回発行している「大川市立図書館だより モクちゃん」について、子どもや保護者が読書活動に興味や関心をもてるような情報を提供するなど、内容の充実を図ります。また、平成23年度より作成している、モクちゃんかわらばん（年2回発行）を継続発行し、情報を発信していきます。

さらに、読書活動推進協議会と引き続き連携し、保育園・幼稚園、小・中学校に対して、家庭読書推進のチラシの配付、おすすめ本情報の提供などを行っていきます。

(5) 学校図書館との連携

子ども読書活動推進に関する情報交換及び読書推進事業の相互協力・連携を深めるため「大川市学校図書館協議会・市立図書館連絡会議」の充実に努めます。

(6) 「大川市親と子の読書会連絡協議会」への支援

現在、市内全小学校で、読書会会員が朝の読書や、昼休みなどに絵本の読み聞かせを行い、年数回、読書にかかわる「お楽しみ会」を実施しています。

また、連絡協議会では、読書講演会などを行う「読書のつどい」や、日頃の活動の成果を発表する場として「読書推進大会」などを開催しています。

子どもの読書活動推進に果たす「親と子の読書会」の役割は重要であり、引き続き学校との連携活動を支援し、さらに、講師派遣依頼など、福岡県立図書館への協力要請などに対しても支援していきます。

5 よりよい計画推進のために

(1) ネットワークの推進

計画の具体的実施は、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、市立図書館などそれぞれの場で行われます。

大切なことは、これらの活動を有機的につなぎ、大川市の子どもの読書に関する総合的取り組みとして実施していくことです。

特に、それぞれの年代における取り組みとともに、家庭における乳児へのブックスタートから幼児期の読み聞かせへ、そして、幼稚園・保育園での読書推進の取り組みから小・中学校での読書活動へと、子どもの読書活動が途切れないよう継続実施することです。

そのために、市立図書館、読書活動推進協議会が中心となり、関係機関・団体との相互の情報交換や、連携事業の推進を行い、子どもの読書活動に関するネットワークづくりを進めます。

(2) 専門的職員の配置

子どもの読書活動推進のためには、子どもと本とを結びつける人の役割が最も重要です。

市立図書館における司書、学校における学校司書など、専門的職員の適正配置は計画推進に必要不可欠なものです。

また、本との出会いの機会をつくる上では、専門的職員の活動とともに、ボランティアの役割が欠かせません。ボランティアの養成と活動の場作りや、専門的

職員との協働による効果的事業実施を図っていきます。

(3) 理解と関心の普及

大川市として取り組みを進めていく上で、まず、大人が積極的に読書に親しみ、読書の楽しさを子どもへ伝え、子どもの読書への興味を促し読書推進につながるように、市民一人ひとりの理解と関心が欠かせません。

家庭や地域に対し、また、市立図書館、学校、団体などで、子どもの読書活動についての周知を行います。

特に、「子ども読書の日」である4月23日に、学校、各機関・団体が連携した行事を実施することで、市民の理解と関心を高めることが出来るように努めます。

(4) 財政措置

大川市は、この計画に示された施策実施のため、必要な財政上の措置を講ずるように努めます。

第4章 施策表

計画期間（平成26年度～平成30年度）に、各分野において実施する読書活動推進のための方策について、施策表を策定する。

1 家庭・地域

	項 目	内 容	担当・所管
1	ブックスタート事業	○子育て支援事業として、市保健センターでの4か月児健診の際実施 ○フォローアップ事業の実施 ○ボランティアの養成、研修実施	市立図書館
2	家庭読書推進	○家庭での読書推進のために、必要な資料、情報の提供	市立図書館
3	学童保育所	○市立図書館の団体貸出などの制度を活用した資料充実、及び読書活動の充実を図る。	市立図書館 子ども未来課
4	大川市子育て支援センター	○乳幼児と保護者を対象にした読み聞かせの充実	子ども未来課
5	コミュニティセンター・公民館など	○地域での読書の場の提供、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、読書活動の支援	市立図書館 中央公民館
6	地域文庫	○地域文庫など地域での読書活動充実のための資料提供や活動支援	市立図書館

2 幼稚園・保育園

	項 目	内 容	担当・所管
1	絵本スペースの確保充実	○市立図書館の団体貸出の利用、読書コーナーの設置など、読書環境の充実	子ども未来課
2	読み聞かせの実施	○研修会に参加し、読書活動の技術を身につけた上での読み聞かせの実施	
3	保護者への働きかけ	○絵本の貸出しや、保護者に対する家庭での読み聞かせの大切さを伝えるための情報の提供。	

3 学校

	項 目	内 容	担当・所管
1	各教科・領域での読書活動の推進	○各教科などにおける年間指導計画に位置づけられた学校図書館資料の活用推進	学校教育課 小・中学校
2	朝の読書の推進	○朝の読書の定例的な実施の推進と児童・生徒のニーズに応じた図書の充実	
3	読書ボランティアとの連携	○親と子の読書会などの読書ボランティアとの連携による読み聞かせなどの実施	
4	読書関連行事の推進	○読書週間・月間、読書感想文・感想画展、図書館まつりなどの実施	
5	家庭読書推進	P T A と連携した家庭での読書活動の推進	
6	学校司書	○司書資格を有する学校司書の長期雇用による学校図書館の充実 ○研修の充実	
7	学校図書館整備	○図書購入費の充実及び図書管理システムの全校導入を目指すなど、学校図書館環境の整備	
8	大川市親と子の読書会 連絡協議会の活動	○各小学校区親と子の読書会による、学校での読み聞かせ活動の充実 ○会員及び市民を対象にした子どもの読書活動推進のための講習会、読書推進大会などの実施	小学校 市立図書館

4 市立図書館

	項 目	内 容	担当・所管
1	児童図書整備	○児童図書の整備・充実を図り、貸出冊数の目標を 45,626 冊（平成 24 年度末）から 55,000 冊（平成 30 年度末）へ	市立図書館
2	ヤングアダルト図書の整備	○中・高校生向けのヤングアダルトコーナーの充実と利用の推進	
3	おはなし会などの開催	○定期的なおはなし会、夜のおはなし会、七夕・クリスマス会などの催しの継続実施 ○読み聞かせボランティアの養成	
4	資料展示	○乳幼児向けの絵本など、年代に応じたおすすめ本や新着図書の展示による利用の拡大 ○学校と連携した、教科書の発展図書の整備による利用促進	

5	読書推進イベントの実施	○読書マラソン、図書館まつりなどを、学校、読書ボランティアなどと連携実施し、親しまれる図書館づくりに努める。	市立図書館
6	講演会、講習会の実施	○絵本、児童文学など子どもの読書活動に関する講演会を開催 ○読書ボランティア、親と子の読書会などと連携し、読み聞かせの方法などの講習会を実施	
7	団体貸出	○団体貸出による幼稚園、保育園、小、中、高校、学童保育所などへの読書活動支援	
8	ホームページの充実	○市立図書館ホームページを充実させ、蔵書の検索、予約はもちろん、新着図書情報、イベント情報など効果的な情報を提供	
9	司書配置	○司書有資格者の常勤・非常勤職員の計画的配置により、図書館業務の充実を図る。	
10	図書館だより「モクちゃん」発行	○図書館だよりの内容充実 ○かわら版の発行	

5 よりよい計画推進のために

	項 目	内 容	担当・所管
1	連携協力	○市担当課、幼稚園、保育園、小・中学校、読書ボランティア団体などとの情報交換、連携のための読書活動推進協議会の継続実施 ○市学校図書館協議会・市立図書館連絡会議の継続実施	市立図書館

本文用語注記

- (注1) ブックスタート……………P12
すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動として、1992 年にイギリスで始められた事業。日本では、2000 年の「子ども読書年」に紹介された。大川市では、子育て支援事業として2006 年（平成18 年）スタート。
- (注2) 青少年アンビシャス運動……………P13
「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つたくましい青少年育成」のための県民運動として、平成13 年度より福岡県が取り組んでいる活動。目標のひとつに「読書をしよう」が挙げられ、「本のわくわく探検事業」として、福岡県教育庁教育事務所管内の地区実行委員会が、研修会、ボランティア養成・派遣、読書まつりなどの事業を行っている。
- (注3) 朝読書活動……………P15
朝の10 分間読書運動として昭和63 年、千葉県の高教諭林公（ひろし）により提唱された活動。全員が「一定の時間、好きな本を」というかたちが一般的だが、読書活動にとどまらず生活指導とのかかわりなども含め、さまざまなバリエーションで行われている。
- (注4) ブックトーク、(注5) ストーリーテリング ……P15
本を見せながら読んで聞かせる「読み聞かせ」に対し、何らかのテーマで選んだ数冊の本を紹介することで読書への動機付けを図ることを「ブックトーク」、物語の全体を覚えて本を使わずに語ることを「ストーリーテリング」という。
- (注6) 子ども読書の日……………P15
4 月23 日。「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき制定され、国や地方団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施するよう求めている。
- (注7) 読書週間……………P15
文化の日を挟んだ10 月27 日から11 月9 日までの2 週間にわたり、読書を推進する行事が集中的に行われる期間。1947 年（昭和22 年）より行われている取り組みで、現在は「読書推進運動協議会」が主催している。
- (注8) 学校司書、(注9) 司書教諭……………P16
学校司書は法的根拠はないが、司書教諭が不足していた頃より学校図書館業務に対応するため配置されてきた。学校において司書教諭は必ずしも専任ではなく、学校司書が実務的に図書館業務に当たる体制が広がっている。
司書教諭は教員免許を持ち、かつ司書教諭講習を終了した者で、学校図書館法で「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定している。
- (注10) レファレンス……………P16
図書館利用者の求めに応じ、その調査、研究、学習に対して図書館資料等を使って援助する業務。
- (注11) ヤングアダルト……………P17
主に図書館界や出版界で使用する用語で、中高生など、子どもと大人の中間に位置する年代の呼称で、ひとつの利用者層として捉えている。

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第三次

(平成 25 年 5 月閣議決定)

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため政府が策定するもので、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進する観点から、今後おおむね 5 年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を示したものである。

(第 3 章 基本方針)

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができる。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じ、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度が培われる。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要である。また、読書は、子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となる。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぶとする習慣を身に付けていくことは大変重要である。

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、推進法第 2 条や文字・活字文化振興法第 1 条が規定するように、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものである。

以上のような観点から、国及び地方公共団体は、次の取組を通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図る。

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要である。家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが求められる。

このような観点から、国及び地方公共団体は、家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

2. 子どもの読書活動を支える環境の整備

子どもの読書活動を支える環境には地域間格差が見られることから、地方公共団体が地域の実情を十分に勘案するなど、施作の方向性や取組を示すことが大切である。

また、子どもの発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、その環境作りに努めることが必要である。

このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動の推進に資するために、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。

3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿を見たりすることで読書意欲を高めていく。

子どもが自主的な読書習慣を身に付けていくためには、特に、保護者、教員、保育士等子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要である。このため、社会全体で読書活動を推進する気運を一層高めるための必要がある。

このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努める。

「福岡県子ども読書推進計画」について

(平成22年3月改定)

これまでの成果と課題を踏まえ、より効果的に子どもの読書活動を推進するために、「福岡県子どもの読書推進計画」の改定が行われ。これまでの基本方針を継承しつつ、今後おおむね5年間にわたる施策の具体的方向性を明らかにするものです。

(概要)

1 計画の目標

子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような環境の整備を推進します。

子ども（おおむね18歳以下を指します。）の読書活動を推進するためには、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、それぞれの子どもの発達段階・個性に応じて、人間形成に役立つ質の高い本と出会うきっかけを作り、興味・関心を高め読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを推進することが必要です。

乳幼児期においては、保護者による本の読み聞かせが主となります。子どもは絵本の絵を見ながら語りかけられることにより、想像力を高め、言葉を学ぶだけでなく、保護者と子どものきずなが強まり、読書を楽しむきっかけが生まれます。また、地域の図書館等を利用して、親子や家族など大人と子どもが共に読書を楽しむ時間を作ることも大切です。

小学生は、文字を覚え、徐々に主体的に読書を行う習慣を身に付けていきますが、読書の楽しさを体験できる機会を設け、読書に対する興味・関心を一層高め、読書を習慣付けることが重要です。

中学生・高校生では、読書を習慣付ける取組を継続するとともに、読書活動の幅を一層広げるために、多様な興味・関心に応じた読書環境の整備が重要です。

そのためには、学校における教育活動の中だけでなく、あらゆる機会を通して、学校図書館や地域の図書館、ボランティア団体等が、それぞれ子どもの読書活動を推進するために期待される役割を果たすとともに、相互に連携した取組を進めることが必要です。

2 計画の位置付け

「福岡県子ども読書推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項に規定される「県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」であり、また同条第2項の「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定するに当たっての基本となるものです。

なお、福岡県の県政運営の長期的指針である「ふくおか新世紀計画第三次実施計画」（平成18年度）の中には子どもの読書活動の推進が位置付けられており、この「福岡県子ども読書推進計画」は、今後の福岡県内の読書に関するあらゆる機関、施設、団体等が、子どもの読書活動を推進していくための総合的な指針として定めるものです。

3 計画推進のための基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

(1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもを取り巻く読書に関する環境として、大きく「家庭」、「地域」、「学校」があげられます。

まずは、「家庭」、「地域」、「学校」が、子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、今後推進していくべき方向性を明らかにする必要があります。

「家庭」は、乳幼児期の読書習慣を形成するのに重要な役割を持っており、また、「地域」とともに、完全学校週5日制に伴う休日の時間の過ごし方を考える主体的な立場にあります。

「地域」は、域内に存在する子どもの読書活動に関係する施設、機関、団体・グループなどであり、特に図書館は、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。図書館を中心に、読書活動推進団体等が従来から行っている読書活動の推進のための取組を一層充実させる必要があります。

「学校」は、国語科などの各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通じて、多様な読書活動が展開されているところです。また、学校図書館を活用した一層の子どもの読書活動の推進が期待されています。

(2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、身近な図書館・学校図書館などが中心となった施策の推進が重要です。

また、子どもが身近なところで求める読書活動ができる環境の整備を図る上から、地域の実情に応じて、移動図書館車や各種施設を活用した図書室・図書コーナーの整備充実が必要です。

(3) 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化

子どもの読書活動を一層推進していくためには、それぞれの関係施設が有機的に連携・協力し、ネットワークを形成することが重要です。

特に、子どもの読書活動の推進の中心となる地域の図書館と学校図書館の連携を一層推進していく必要があります。

(4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するには、子どもの読書の意義や重要性について、県民に対して理解と関心を深める必要があります。

子どもは、読み聞かせによって保護者の愛情とともに読書の楽しみを知り、また、大人の読書に対する認識が、子どもの読書意欲を高めます。

特に、保護者、教職員、保育士等が、子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進、協力することによって、各関係機関、団体等が行う読書推進の取組がスムーズに実施できます。

また、書店商業組合を通じた各書店との連携・協力によって、更なる子どもの読書活動の推進を図ることが期待できます。

「大川市子どもの読書活動推進計画」策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実践することを目的に、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、本市の子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「子どもの読書活動推進計画」という。）を策定するため、大川市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子どもの読書活動推進計画の審議、策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 学校の関係者 | 2名 |
| (2) 幼稚園・保育園の関係者 | 2名 |
| (3) 社会教育団体 | 2名 |
| (4) 学識経験者 | 1名 |
| (5) 読書ボランティア団体 | 2名 |
| (6) 行政関係者 | 3名 |

2 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員の任期は、1年とする。ただし、第2条に定める事項についての審議、策定が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第4条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、市立図書館において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

「大川市子どもの読書活動推進計画」策定委員会委員名

(敬称略 順不同)

区 分	団体名・職名	氏 名	備 考
小・中学校	木室小学校長	◎柿添 展宏	大川市学校図書館協議会 会長
	大川南中学校長	下坂 浩二	大川市学校図書館協議会 副会長
幼稚園 保育園	一木幼稚園長	西 照見	大川市私立幼稚園連盟 会長
	清力保育園長	○中村美緒子	大川市保育所連盟理事
社会教育団体	大川市PTA連合会 理事	古賀 真希	大川南中学校
	大川市親と子の読書会 連絡協議会会長	福島 美恵	
学識経験者	大川市親と子の読書会 連絡協議会顧問	石橋 久治	
読書ボランテ ィア団体	プリマヴェーラ代表	本村 尚子	
	かな文庫代表	添島 直美	
行政関係者	南筑後教育事務所 社会教育室	古賀 隆広	
	大川市学校教育課長	持木 芳己	
	大川市生涯学習課長	古賀 収	

◎会長 ○副会長

オブザーバー 北島 啓志（大川樟風高等学校長）
石橋 哲雄（前市立図書館長）

「大川市子どもの読書活動に関するアンケート」主な調査結果

<児童・生徒>

(平成25年9月実施)

問2 本を読むのが好きですか。

- ・小学生……好き38% 少し好き44% 合計82% (小学4年～6年生)
- ・中学生……好き38% 少し好き39% 合計77%
- ・高校生……好き32% 少し好き33% 合計65%

問3 なぜ本を読むのが好きになったか。

(複数回答)

質 問	小学生	中学生	高校生
①本屋や図書館に連れて行ってもらった。	42%	18%	18%
②家に本があったから	39%	45%	36%
③学校の読書の時間で読むようになってから。	36%	29%	31%
④小さい頃、家族に本を読んでもらったから	14%	17%	12%
⑤家族や先生に、本を読むようにすすめられたから	13%	11%	9%

問4 なぜ本を読むのがきらいになったか。

(複数回答)

質 問	小学生	中学生	高校生
①読書感想文や感想画を書くのが嫌いだった	60%	38%	35%
②本を読むのは面白くない	30%	41%	27%
③本を読むのは難しいから。	17%	27%	25%

問5 1ヶ月にどれだけ本を読むか。

質 問	小学生	中学生	高校生
①ぜんぜん読まない	2%	11%	40%
②1冊～2冊	9%	34%	38%
③3冊～5冊	21%	26%	13%
④6冊～9冊	27%	15%	4%
⑤10冊以上	40%	13%	5%

問6 読む本をどんなにして用意しているか。

(複数回答)

質 問	小学生	中学生	高校生
①学校の図書室から借りる	70%	57%	25%
②市立図書館から借りる	53%	16%	5%
③家にある本を読む	49%	44%	36%
④家の人に買ってもらうか自分で買う	42%	52%	49%
⑤友だちから借りる	6%	21%	21%

問7 本を読むことについてどう思うか。

(複数回答)

質 問	小学生	中学生	高校生
①楽しい	70%	51%	51%
②考える力がつく	28%	36%	31%
③物知りになる	25%	27%	20%
④家族や友だちとの話がふえる	17%	21%	7%
⑤感動する	22%	25%	26%
⑥めんどうだ	5%	8%	4%

問8 どうすれば今よりたくさん本を読めるようになるか。

(複数回答)

質 問	小学生	中学生	高校生
①学校の図書室をより多く利用する	67%	61%	36%
②テレビ・ゲーム・インターネットの時間を減らす	30%	42%	49%
③市立図書館をより多く利用する	40%	25%	17%
④家族といっしょに本を読む	6%	4%	3%

<保護者>

問1 子どもが読書をすることは大切と思うか。

・思う 99% ・思わない 0% ・その他 1%

問2 子どもに読み聞かせの経験があるか。

質 問	回答率
①よくある	24%
②時々ある	62%
③ほとんどない	12%

問3 読み聞かせを始めたきっかけは何か。

(複数回答)

質 問	回答率
①子どもにせがまれて	54%
②講演会等を聞いて	15%
③知人・友人から薦められて	10%
④その他	24%

問4 読み聞かせをすることで、子どもはどのように変化したか。(複数回答)

質 問	回答率
①絵や文字に興味を持つようになった	47%
②読んでとせがむ	42%
③本が好きになった	43%
④機嫌がよくなった	25%
⑤言葉の発達	19%
⑥人の話が聞けるようになった	8%
⑦子どもが落ち着いた	8%

問5 読み聞かせの本はどうやって用意するか。

(複数回答)

質 問	回答率
①購入する	54%
②子どもが学校の図書室から借りてくる	49%
③市立図書館から借りる	41%

問9 どうすれば子どもたちがもっと本を読むようになると思うか。(複数回答)

質 問	回答率
①子どもが小さい頃から、親が本の読み聞かせをする	63%
②家族で図書館や本屋に行く機会をふやす	54%
③親自身が本を読む	44%
④親が子どもに読書を薦めたり、本を与えたりする	33%
⑤テレビやゲームの時間を減らす	24%
⑥家で「読書の時間」をつくる	35%
⑦学校教育にもっと読書の時間を取り入れる	24%

アンケート実施学校・学年・児童・生徒数

	学校名	学年	回答数	備考
幼稚園・保育園	木室幼稚園		56	
	大川中央保育園		51	
	小 計		107	
小学校	大川小学校	1年生	48	
	宮前小学校 大野島小学校	2年生	52	宮前35、大野島17
	三又小学校 道海島小学校	3年生	44	三又29、道海島15
	木室小学校	4年生	48	
	田口小学校	5年生	58	
	川口小学校	6年生	66	
	小 計		316	
中学校	三又中学校 大川南中学校	1年生	129	三又69、大川南60
	大川東中学校	2年生	95	
	大川中学校	3年生	120	
	小 計		344	
高校	大川樟風高校	1年生	107	
	〃	2年生	99	
	〃	3年生	89	
	小 計		295	
	合 計		1062	

※幼稚園、保育園、及び小学1・2・3年生は、保護者へアンケートを実施しました。